

予算決算委員会

(補正予算5件)

【委員長】稲葉寿利 【副委員長】小池義治
【委員】委員長、副委員長を除く全議員

総務市民分科会

●トイレトレーラー装備品として、ラップ式トイレを選定した理由は

問 トイレトレーラー装備品として、ラップ式トイレを購入することですが、ラップ式トイレを選定したのはどのような理由からですか。

答 本市で所有しているトイレトレーラーの個室を利用するには、階段を上る必要があるため、足腰が不自由な方が安全に利用することが難しいという課題があります。そのような方々でも安全に被災地でトイレを利用できるように、簡単に設置でき、輸送可能なラップ式トイレを選定しました。

福祉保健分科会

●中央病院のマンモグラフィーやCアーム購入等、医療機器への投資に対する収支は

問 中央病院において、乳房用エックス線撮影装置のマンモグラフィーやエックス線透視診断装置のCアーム等を購入することですが、それらの医療機器への投資に対する収支についてはいかがですか。

答 マンモグラフィーは、現在使用しているものは購入から10年以上経過しており、故障した際の対応が困難なため早急に更新するものです。また、Cアームは、大動脈瘤の治療に用いられるものですが、通常の開胸手術と比べて手術時間や入院期間が大幅に短縮され、患者の負担が軽減するとともに、診療報酬も高く、購入費用も3年程度で回収できると考えています。

産業教育分科会

●岳陽中学校武道場建設事業費の減額の理由は

問 岳陽中学校武道場建設事業の地盤調査において、地下埋設物が確認されたため追加工事を行うとのことですが、4757万円余の減額となるのはどのような理由からですか。

答 事業費全体では、地下埋設物による追加工事と工期の延長による経費として840万円余を増額する一方で、2236万円余の請負差金が生じています。それに加え本年度予定していた事業の一部を翌年度に実施することにより債務負担額を変更するため、本年度は合計で4757万円余の減額となります。

建設消防分科会

●田子浦往還通り線と新富士駅南口大通り線の無電柱化する区間は

問 新富士駅南地区の土地区画整理事業区域は、主要道路において電線共同溝を整備して無電柱化する予定とのことですが、このうち田子浦往還通り線と新富士駅南口大通り線については、どの区間まで無電柱化を実施するのですか。

答 新富士駅南口大通り線については、新富士駅南口から国道1号までの区間、田子浦往還通り線については、田子浦伝法線から柳島中通り線までの区間で無電柱化していく予定です。

各分科会において、上記の質疑・答弁が出され、予算決算委員会としては、以下の事項を当局に要望することになりました。

- 引き続き看護専門学校の教員の確保に努めるとともに、学生がしっかりと学ぶことのできる環境づくりや備品整備のために必要に応じて予算措置を講じること。
- 災害における死者ゼロ、倒壊ゼロを目指す本市として、県の補助事業が終了したとしても、耐震診断及び耐震補強に対する本市独自の取組を検討すること。
- 総合体育館は多くの市民が注目している施設であり、全国から様々な人が訪れる施設となることから、総合体育館に文化的な象徴としてトレリスを設置することは理解できるものの、このタイミングでの提案は唐突感が否めない。また、目的としている文化の向上や魅力の発信にどの程度寄与するのか、設置後はどのように活用するのかも不明確である。今後は効果や活用方法などについて、納得のできる説明をした上で進めること。
- 病院事業会計の予定キャッシュ・フロー計算書における当年度純利益は12億6693万円余の赤字となっている。コロナ後の全国的な患者数減少の傾向や公立病院の使命から黒字化は難しいが、医療機器の整備やさらなる業務の精査を行い収支改善を図ることで、少しでも赤字を減らし、健全な病院経営に向けて努力すること。

総務市民委員会

(条例3件、その他5件)

【委員長】太田康彦 【副委員長】荻田丈仁
【委員】一条義浩、杉山 諭、関 明美、笹川朝子、望月 昇、小野泰正

●利用者に分かりやすい利用料金の設定を

問 令和7年4月から総合体育館の利用が始まることに伴い、施設の利用料金の上限等を条例で規定することですが、利用料金が主要な施設の1日単位でしか記載されておらず、空調設備についても、メインアリーナとサブアリーナの金額しか明記されていないため、分かりにくいと感じます。もっと詳細に記載すべきと考えますがいかがですか。

答 総合体育館の整備・運営方法をPFI方式とした理由の一つは、指定管理者が定期的に利用状況等を検証し、自由に時間区分を変更するなど、利用者の利便性を向上させたいと考えたためです。条例で細かく規定してしまうと、そういった事業者の裁量による変更ができなくなってしまうため、条例では上限金額など必要最小限の設定にとどめ、利用料金の詳細については、今後、事業者と協議した上で、利用案内等の中で明示していきたいと考えています。



▲建設中の総合体育館

以上の質疑、答弁の後、委員間討議を行いました。

- 条例の規定は上限額を示すものとしても、個人利用の場合の料金や空調設備の利用料金などが分かりにくいと、もう少し詳細を明記すべきだと考える。
- 総合体育館はPFI事業であり、これまでのような指定管理や業務委託の施設ではない。民間事業者のノウハウ活用など、PFI事業のメリットを享受するためにも、市が条例で細かく規定すべきではないと考える。

との意見が委員から出され、全委員の賛同を得て、下記の附帯決議を付すことになりました。

総合体育館の利用料金等については、複数団体や個人で利用する場合の金額が明記されていないことから、今後、事業者と協議し、規則や利用案内等で利用者に分かりやすく示すことを求める。

●指定管理者制度を導入して運営しているまちづくりセンターの特色のある事業は

問 須津及び松野まちづくりセンターは指定管理者制度を導入して運営していますが、これまでに、市直営で運営してきたときにはなかった特色のある事業提案はありましたか。

答 松野まちづくりセンターでは、休館日である毎月第3日曜日に朝市を開催するなど、事業に応じて開館日や開館時間を機動的に対応している事例がありました。

福祉保健委員会

(条例7件、その他2件)

【委員長】鈴木幸司 【副委員長】高橋正典
【委員】稲葉寿利、藤田哲哉、植松光徳、望月 徹、山下いづみ、福永意人

●県内23市における本市の税率の順位は

問 国民健康保険税は各自治体の条例で定められた税率により算出されるため、自治体間で差異があるとのことですが、現在の本市の税率は、静岡県内23市の中でどの辺りに位置していますか。

答 現在の本市の税率は、算定に使用される所得係数が比較的高いこともあり、静岡県内23市の中で10番目に高い税率となっています。